

「かわさき臨海のもりづくり」 緑化推進計画

地域で暮らし働く人々の
協働と連携による
緑と海辺に囲まれた臨海のもりづくり

川崎市



目 次

基本構想

I. 緑化推進計画策定の背景と趣旨	2
1. 「かわさき臨海のもり」とは	
2. 策定の背景	
3. 策定の趣旨	
4. 計画の目標年次	
II. 臨海部の緑に関する施策	4
1. 上位・関連計画	
2. 臨海部の緑化推進に関する様々な施策	
3. かわさき臨海のもりづくり共同アピール	
III. 臨海部の緑の現況と課題	9
1. 緑の現況	
2. 公園緑地の現況と課題	
3. 街路樹の現況と課題	
4. 事業所緑化の現況と課題	
5. 課題のまとめ	
IV. 臨海のもりづくりの基本理念	17
V. 臨海のもりづくりの推進主体	19
1. 推進主体と協働・連携の姿	
2. 主体ごとに行う取組み	
VI. 臨海のもりづくりの方針	29
1. エリアの特性に応じた「緑のゾーン」を設定します	
2. 臨海のもりの骨格となる「緑の軸」をつくります	
3. 豊かな緑の創出を担う「緑の拠点」をつくります	

ゾーン別緑化推進計画

ゾーン別緑化推進計画の目的	34
ゾーン1. 潤いのある住宅・産業共存ゾーン	36
ゾーン2. 緑と活気あふれる産業・港ゾーン	42
ゾーン3. 緑と海にふれあう産業・流通・港ゾーン	50

基本構想



緑化推進計画策定の背景と趣旨

1. 「かわさき臨海のもり」とは

臨海部に立地する事業所の緑化地や、港湾緑地（臨海公園）・都市公園などの公共緑地を風の道となる街路樹等の緑でつなぎ、運河や多摩川の水辺環境を含めて、臨海部全体を緑豊かな「もり」と想定して表現した観念です。“臨海のもりづくり”は「臨海のもり」の創出を目指して、協働を前提にしながら、市民、事業者、行政がそれぞれの立場において緑に関わる活動を進めることをイメージしています。

2. 策定の背景

臨海部は、多くの事業所が集積するエリアであり、京浜工業地帯の中核を担う地域として日本経済の成長を牽引してきました。それに伴い、地域環境に負荷を課し、その改善を行ってきた歴史もあります。その一環として市や市民、事業者は様々な環境対策を進め、積極的に緑の創出・育成に努めてきました。

現在では、川崎市と緑化協定を締結した事業所内の緑地だけでも約 127.5ha（平成 23 年 3 月現在）の量を有し、港湾緑地（臨海公園）のちどり公園、東扇島東公園など、数多くの公園緑地も設けられています。また、羽田空港の国際化を契機として、その対岸に位置する殿町 3 丁目地区（キングスカイフロント）については、国際戦略総合特区として国から指定されるなど、臨海部は、世界からも注目されるエリアとなっていることから、これまで以上に魅力と活力のある臨海部を形成していくことが求められています。

川崎市では、平成 20 年に「川崎市緑の基本計画」（以下 緑の基本計画）を改定し、緑化計画として初めて臨海部を「東京湾軸」、「緑と港が調和した臨海部エリア」として、基幹的な緑の一つに位置づけました。また、リーディング事業として「かわさき臨海のもりづくり」の促進を掲げ、緑の基本計画を推進する先導的な役割を担う重要な施策に位置づけました。

これを受け、平成 22 年 10 月には市民、事業者、行政の 3 者が一堂に会して「かわさき臨海のもりづくり共同アピール」を宣言し、ともに緑豊かな臨海部を創造していくことを宣言しました。また、本計画に先がけて、浮島町 2 号線や塩浜小緑地の景観整備など臨海部のイメージアップにつながる先行整備事業を実施しています。



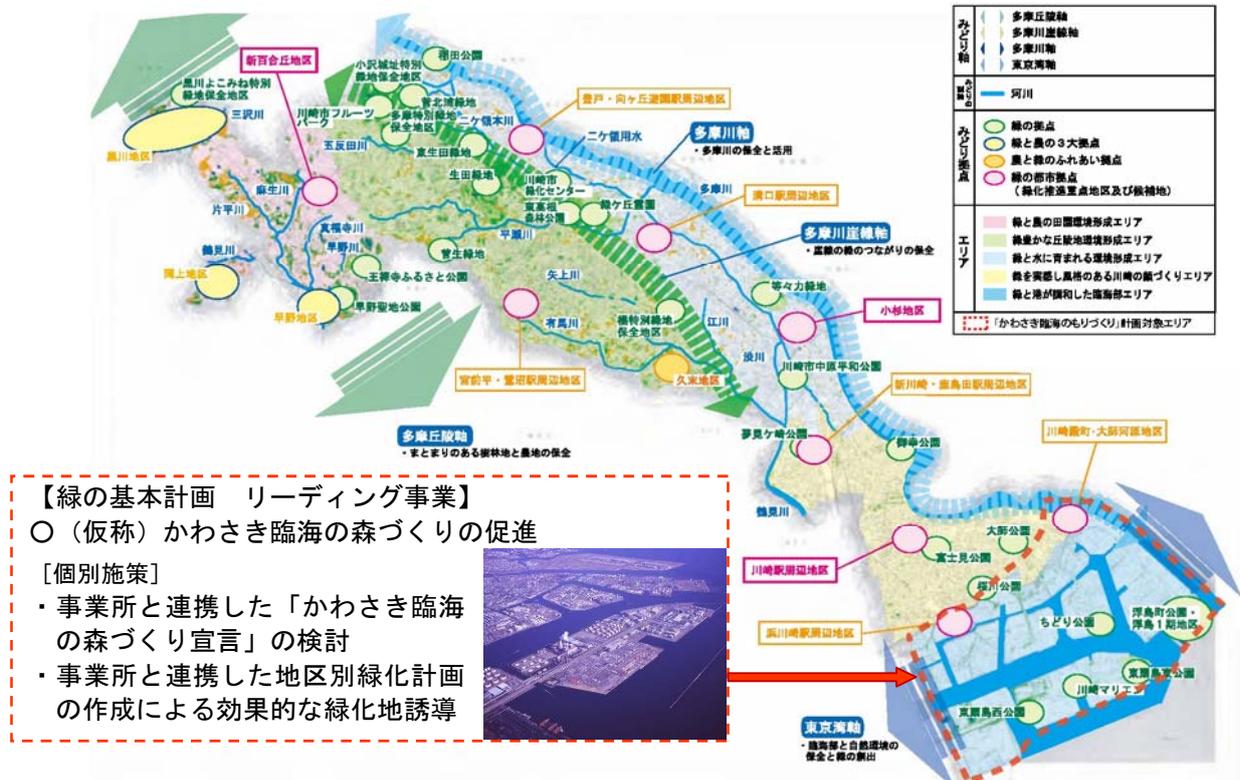


図 I - 1 緑の基本計画における緑の将来像と本計画の対象エリア

とりわけ臨海部において緑を創出していくことは、首都圏における川崎市の立地の優位性を一層高めるとともに、優れた環境技術が蓄積された臨海部の景観形成、地域環境の向上、生物多様性の保全、都市気象の改善、さらには市全体のイメージアップに大きく貢献するものです。また、緑は一定の防災機能を有しており、その機能を活かしながらさらなる前進を図るため、市民、事業者、行政の協働をこれまで以上に進めていくことが求められています。

3. 策定の趣旨

『かわさき臨海のもりづくり』緑化推進計画は、市民、事業者、行政の協働により、緑豊かで魅力ある臨海部を形成していくために、基本理念、将来像、取組の方針や方向を示すものとして策定するものです。

なお、本計画では産業道路以南を対象エリアとします。

4. 計画の目標年次

『かわさき臨海のもりづくり』緑化推進計画は、長期的な視点から将来像を示していますが、計画の実行性を確保するために、緑の基本計画の計画期間とあわせ、本計画の目標年次を2017（平成29）年度とします。

目標年次以降も、本計画が道標となり、一人ひとりが考え行動することで、未来に誇れる緑豊かな臨海部の将来像を目指し、恒久的に受け継がれる「かわさき臨海のもりづくり」活動となることを期待するものです。